

横芝光町国土強靱化地域計画
【案】

令和3年2月15日

《 目 次 》

第1章 総論	3
1. 計画の策定趣旨	3
2. 計画の位置づけ・期間	3
3. 本町の地域特性	4
4. 本町における災害履歴	6
5. 主要な災害リスク	9
6. 計画策定の進め方	10
7. 地域を強靱化する上での目標の明確化	11
第2章 リスクシナリオの設定	12
1. リスクシナリオの設定	12
2. リスクシナリオに対する施策の対応状況	13
第3章 リスクシナリオごとの課題（脆弱性）	16
第4章 リスクシナリオに対応する施策と事業等	22
目標1. 直接死を最大限防ぐ	22
目標2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	26
目標3. 必要不可欠な行政機能は確保する	30
目標4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	31
目標5. 経済活動を機能不全に陥らせない	32
目標6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	35
目標7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	38
目標8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	39
第5章 施策・事業等の重点化と進行管理	42
別記 主要事業一覧	43

第1章 総論

1. 計画の策定趣旨

近年の地球温暖化等の影響により、全国各地でゲリラ豪雨や台風、土砂災害など、過去の想定を超える大規模な自然災害が多発しています。また、マグニチュード7程度の首都直下地震が、今後30年以内に約70%の確率で発生すると予測されており、大規模自然災害への対策はますます重要になってきています。

このような状況下、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布、施行され、平成26年6月に同法に基づく「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。

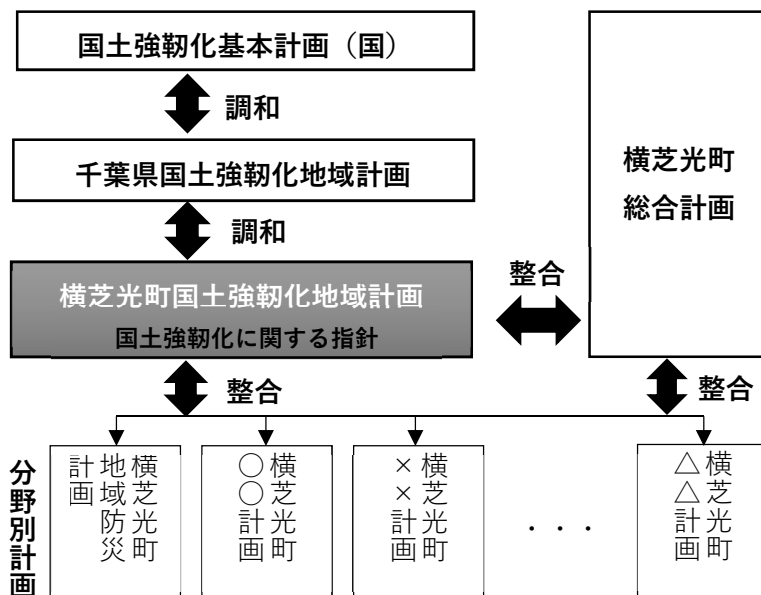
本町のまちづくりの将来像である「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」を実現するためには、安心して安全なまちづくりが欠かせません。事前にあらゆるリスクを想定し、防災・減災に備えた施策を進めることで、大規模自然災害等による被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興が可能な体制の構築を目指して「国土強靱化」を推進するため、「横芝光町国土強靱化地域計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ・期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画です。上位計画である国の「国土強靱化基本計画」や「千葉県国土強靱化地域計画」と調和を図りつつ、本町の最上位計画である「横芝光町総合計画」や各種計画と整合を図りながら策定するものです。

本計画の位置づけ（イメージ）



(2) 計画の期間

国のガイドラインによると、国土強靱化地域計画はおおむね5年を目途に見直しが推奨されています。本町においても、令和3年度から計画を開始し、社会情勢の変化や国の方針を考慮しつつ、おおむね5年を目途に、必要に応じて本計画を改訂するものとします。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
横芝光町総合計画	前期基本計画		後期基本計画			
横芝光町国土強靱化地域計画	3月策定	おおむね5年を目途に見直し (事業の追加等、必要に応じて毎年見直し)				

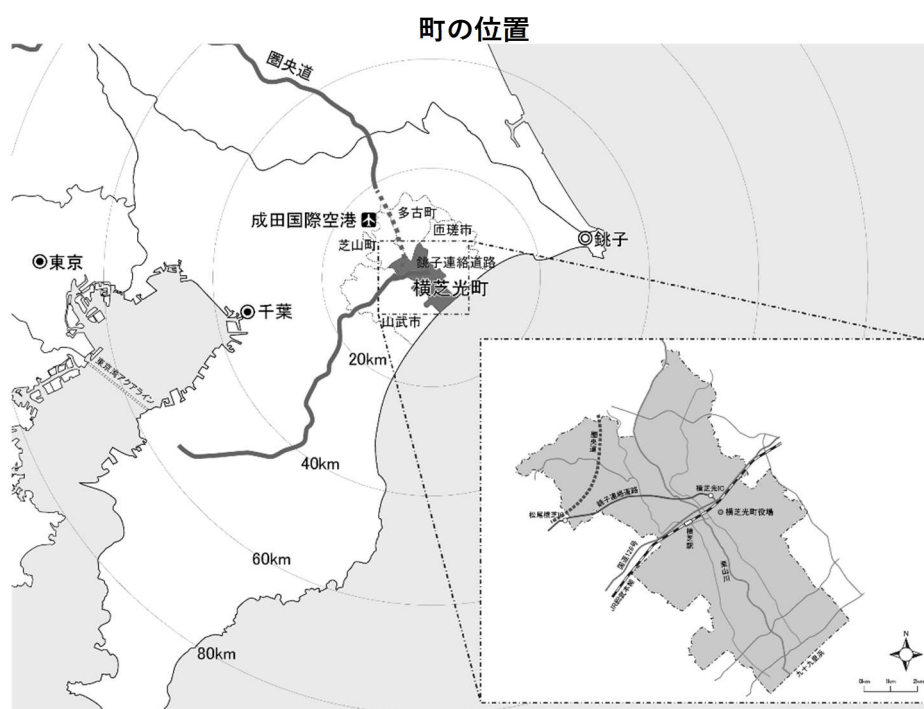
3. 本町の地域特性

(1) 位置・地形

本町は、千葉県北東部に位置し、東京都心から約70km、千葉市から約40km、成田国際空港から約20kmの距離にあります。形状は東西約5km、南北約14kmと南北に細長く、面積は67.01km²で、東は匝瑳市、西は山武市、北は山武郡芝山町、香取郡多古町に隣接しています。

広域交通としては、JR 総武本線があり、横芝駅から千葉駅まで普通列車で約1時間、東京駅まで特急列車で約1時間10分で連絡しています。広域的な幹線道路としては、国道126号、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、銚子連絡道路などがあります。

地形に関しては、南は白砂青松の続く九十九里浜が広がり、太平洋に面しており、中央部から南部にかけては平坦地が続き、北部は緩やかな丘陵地帯を形成しています。また、かつて上総、下総の国境でもあった、九十九里平野における最大の河川栗山川が、中央部を北から南に向けて流れています。



(2) 気象

本町の気象は、黒潮（暖流）の影響を受けて、夏涼しく冬暖かい温暖湿潤な海洋性気候の特性を呈しており、年平均気温は 15 度、平年の年間降水量は 1,440 mm 程度（昭和 53 年～令和 2 年の年間降水量の平均）となっています。

また、秋から冬にかけては北西風が、春から夏にかけては南西風が多く、太平洋に面していることから、一般に風が強く、冬の季節風以外でも、台風や低気圧又は寒冷前線の接近・通過の際には強風（突風）の吹くことが多くあります。

（参考：気象庁「気象統計情報」）

(3) 人口

本町の人口は、1995 年をピークに減少傾向にあり、平成 27 年の国勢調査による人口は 23,762 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によれば、今後、人口は一貫して減少を続け、2025 年には約 2 万人、2040 年には約 1 万 7 千人になるものと推計されています。

人口構成については、平成27年には年少人口（0 ～ 14 歳）10.7%、生産年齢人口（15 ～64 歳）54.9%、老年人口（65 歳以上）33.6%であったものが、令和 7 年には年少人口 9.2%、生産年齢人口52.3%、老年人口38.3%となり、より一層の少子高齢化が予測されています。

(4) 産業

本町の基幹産業は農業です。穏やかな気候を活かして、水稻を中心に、トウモロコシやネギなどの露地野菜の栽培が盛んです。また、養豚や酪農などの畜産も行われています。

工業は、古くから盛んな窯業に加え、鉄鋼・金属製品などの製造業が特徴となっています。成田国際空港との近接性や、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、銚子連絡道路の延伸による交通アクセスの向上により、町内の 2 つの工業団地には多くの企業が進出しており、今後もさらなる発展が期待されます。

商業は、国道126号沿道および沿岸部を中心に商業集積が見られ、飲食料品関連の卸売・小売業の従業者数が多いことが特徴です。また、観光関係では、海、川、里山といった自然や、文化的資源を活かした観光振興への取組が本格化しています。

いずれの産業においても、良好な交通アクセスに支えられていることが特徴となっています。さらに、新型コロナウイルスの影響による社会構造の変化により、東京都心から 50km～100km 圏内に位置する自治体への人口流入が期待されており、本町においても今後の人口の社会増減に影響があると予測されます。

4. 本町における災害履歴

本町の防災上の特性を理解する上で重要な災害履歴は、次の通りです。

地震・津波

年月日	震央地名	マグニチュード・県内最大震度	被害状況
1703 (元禄 16) 12.31	房総半島 南東沖	M8.2	【地変】房総半島南部を中心に地震動、津波により甚大な被害。 【人命・家屋等の被害】死者6,534人、家屋全壊9,610戸。
1854 (安政 1) 12.23	駿河湾	M 8.4	【地変】安房地方、銚子で津波あり。 【人命・家屋等の被害】名洗で漁船転覆死者 3 人。
1855 (安政 2) 11.11	東京湾北 部	M 6.9	【地変】下総地方を中心に、被害。 【人命・家屋等の被害】死者20人、家屋全壊82戸。
1923 (大正 12) 9.1	相模湾	M 7.9	【地変】相模湾を震源とした大地震（関東大震災）で地震動、津波により甚大な被害。 【人命・家屋等の被害】死者・行方不明者1,342人、負傷者3,426人、家屋全壊31,186戸、同焼失647戸、同流失71戸。
1987 (昭和 62) 12.17	千葉県東 方沖	M 6.7	【地変】山武郡市、長生郡市、市原市を中心に被害。 【人命・家屋等の被害】死者 2 人、負傷者144人、住家全壊16戸、墳砂現象多数。
2005 (平成 17) 7.23	千葉県 北西部	M 6.0 震度 5 弱	【人命・家屋等の被害】 県内で負傷者 8 名、家屋の一部損壊 3 棟。
2011 (平成 23) 3.11 ※本町の被害状況詳細は、次ページの別表を参照。	三陸沖	M 9.0 震度 6 弱	【地変】 東京湾岸の埋立地や利根川沿いの低地等において地盤の液状化が発生。マンホールは歩道の真ん中で大きく突出し、電柱や信号機は傾き、沈み込んだ。泥水の噴出とともに、戸建等の住宅がゆっくりと沈み込み、各地で噴砂、沈み込み、浮き上がり、抜け上がり、地波等の様々な液状化被害が発生した。水道、下水道等のライフラインも、液状化により至る所で管が破壊された。 【津波】 銚子験潮所で押波による第 1 波を15時30分過ぎに観測。17時過ぎに最大潮位となる第 3 波2.5mを観測した。九十九里地域に押し寄せた津波は、山武市では海岸線から 3 k m 近くの陸域にまで到達し、利根川では河口から18.8 k m まで遡上、浸水面積は九十九里地域（銚子市～いすみ市）で23.7 k m ² に達した。海岸防御ラインの背後に砂丘や保安林のない旭市飯岡地区に、7.6mと推定される第3波の津波が襲来し、県民の生命・財産を奪い去った。

年月日	震央地名	マグニチュード・ 県内最大 震度	被害状況
			<p>【人命・家屋等の被害】（平成24年3月1日現在）</p> <p>死者20名（うち、津波による死者14名（旭市13名、山武市1名）、行方不明者2名（津波による）、負傷者251名。建物全壊798棟、半壊9,923棟、一部損壊46,828棟、建物火災15件、床上浸水154棟、床下浸水722棟。水道断水177,254戸、減水129,000戸。下水道12,600戸で使用制限。ガス8,631戸で停止。電気35万3千戸で停電。国道、県道で全面通行止め33カ所、片側通行規制12カ所。農業施設の損壊2,257カ所ほか。漁船転覆・乗り上げ等390隻。石油コンビナート爆発事故（市原市）。福島第一原発事故による計画停電、放射性物質に伴う農林水産物の出荷制限や観光等の風評被害、上下水道施設や一般廃棄物処理施設から発生される焼却灰や汚泥からも高濃度の放射性物質が検出された。</p>
2012（平成24） 3.14	千葉県 東方沖	M 6.1 震度5強	<p>【地変】銚子市市道の一部で、液状化による噴砂等。</p> <p>【人命・家屋等の被害】</p> <p>県内で死者1名、負傷者1名、家屋の一部損壊3棟。銚子市ではブロック塀等が4カ所で倒壊。銚子市及び香取市において、一時、約14,800軒以上が断水。</p>

（注1）「千葉県地域防災計画震災編」より作成

（注2）県内における震度5弱以上を観測した地震、震度不明のものはM7.0以上のものを記載

東日本大震災における本町の被害状況

本町の震度	5弱
被害状況	<p>人的被害：死者・行方不明者0名、重傷者1名</p> <p>住宅被害：全壊6棟、半壊8棟、一部破損282棟、床上浸水5棟、床下浸水20棟、 合計321棟</p> <p>その他被害：町道等41箇所、橋りょう1箇所（栗島橋）、河川4箇所（栗山川堤防）、 港湾1箇所（栗山川漁港）、学校7箇所、がけ崩れ5箇所、 ブロック塀7箇所、火災0件、液状化被害家屋1件（半壊）</p>
避難者の状況	<p>避難所：14箇所開設</p> <p>最大避難者数：約800人（3月11日午後9時）</p>

風水害

年月日	災害種別	被害状況						
		人的被害・人		住家被害・戸				崖崩れ (件)
		死者 行方不明 者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (戸)	半壊 (戸)	床上 浸水 (戸)	床下 浸水 (戸)	
S45.7.1	関東地方南部 (大雨)	19	31	280	262	2,756	3,657	17,300
S46.8.29~31	台風23号(暴風雨)	1	17	8	42	159	2,375	
S46.9.6~7	台風25号前線 (暴風雨)	56	98	441	341	5,959	16,109	7,760
S56.10.22~23	台風24号(暴風雨)	1	4	4	2	9,314	14,577	62
S60.6.30~7.1	台風6号(大雨)	2	21	7	36	119	1,028	400
S61.8.4~5	台風10号(大雨)		4	7	2	1,922	4,194	328
H1.7.31~8.1	雷を伴った大雨	4	9	16	22	1,230	4,248	1,661
H7.9.17	台風12号(大雨)	1	3	2	9	108	519	97
H8.9.21~22	台風17号(暴風雨)	6	21	8	21	2,066	4,738	485
H16.10.8~10	台風22号	2	19	-	2	274	1,244	322
R1.9.8~10.26 ※本町の被害状 況詳細は、以下 の別表を参照。	房総半島台風・東 日本台風に続く一 連の豪雨（千葉県 合計値）	24	127	514	6,962	181	617	36

資料：銚子気象台百年誌に県ホームページのデータを追記

令和元年の房総半島台風・東日本台風に続く一連の豪雨における本町の被害状況

	台風15号(9月9日)	台風19号(10月12日)	台風21号(10月25日)
1時間最大雨量 / (総雨量)	29.0mm / (132.5mm)	7.5mm / (73.0mm)	30.0mm / (125mm)
瞬間最大風速	37.5m/s	29.3m/s	14.0m/s
栗山川最大水位	2.37m	1.96m	2.64m
停電	最大 10,400軒(町内全域) 3日目 6,200軒 7日目 500軒 13日目 復旧	20軒(3日目 復旧)	269軒(当日復旧)
上水道断水	町内全域(1日間)	なし	なし
避難所開設 ※自主避難所含む	2箇所(最長13日間)	6箇所(最長3日間)	1箇所
避難者数 ※自主避難者含む	延べ 399名(210世帯)	延べ 969名(501世帯)	16名(12世帯)
住家被害	全壊3棟、半壊16棟、一部損壊1,433棟(一連の豪雨合計)		

5. 主要な災害リスク

本町の地域特性や過去の災害履歴等を考慮し、本町に想定される主要な災害リスクについて記載します。

(1) 地震

千葉県を含む南関東地域では、今後 30 年以内にマグニチュード 7 程度の地震が発生する確率は 70%程度とされており、地震発生の高蓋然性が高い状況にあります。

千葉県では平成 19 年度及び平成 26・27 年度に、近い将来（今後 100 年程度以内）本県に大きな影響を及ぼす可能性のあるマグニチュード 7 クラスの 4 つの地震を対象に阪神・淡路大震災や 東日本大震災の経験や最新の知見と技術力を用いて、地震被害想定調査を実施しています。

No.	想定地震名	マグニチュード	震源の深さ	地震のタイプ	調査年度
1	千葉県北西部直下地震	7.3	約 50km	プレート内部	平成 26・27 年度
2	東京湾北部地震	7.3	約 28km	プレート境界	平成 19 年度
3	千葉県東方沖地震	6.8	約 43km	プレート内部	
4	三浦半島断層群による地震	6.9	約 14km	活断層	

(2) 津波

千葉県では、過去、千葉県に大きな津波被害をもたらした 1677 年延宝地震（平成 18 年度作成）、1703 年元禄地震（平成 23 年度作成）及び気象庁の新しい津波警報レベルに合わせた津波避難のための津波浸水予測図を作成しています。このうち、最も大きな被害が予測される「大津波警報 10m（施設なし）」では、本町で死者数 116 人、重傷者数 62 人、全壊 1,021 棟、半壊 785 棟などの被害が予測されています。

(3) 風水害

令和元年房総半島台風と令和元年東日本台風は、千葉県を中心に関東地方広範に大きな被害をもたらしました。地球温暖化の影響により、今後も台風の大型化・強化化が予測され、同等かそれ以上の台風が本町に上陸した場合は、栗山川の氾濫による道路等の冠水や、暴風による倒木、大規模停電、長期間にわたる避難所生活、農作物への被害などが想定されます。

6. 計画策定の進め方

本計画の策定にあたっては、国の「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、下記のとおり進めます。

STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化



- ・「基本目標」の設定
- ・「事前に備えるべき目標」の設定

STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）の設定



- ・自然災害等の想定
 - ・リスクシナリオの設定
- ※自然災害等により町全体の機能が停止または極度に低下することで、多くの町民が通常の生活を長期間営めなくなる「起きてはならない最悪の事態」を想定する。

STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討



- ・既にある施策の整理
- ・脆弱性の分析・評価、課題の整理

STEP 4 リスクへの対応方策の検討、施策分野の設定



- ・脆弱性を克服するための対応方策の設定
- ・「リスクシナリオ（最悪の事態）」に陥らないための施策分野の設定

STEP 5 対応方策について重点化、優先順位付け

- ・「リスクシナリオ（最悪の事態）」に対する重要度・緊急度等から、対応方策の重点化と優先順位付け

7. 地域を強靱化する上での目標の明確化

本計画では、国の国土強靱化基本計画及び県の国土強靱化地域計画との整合・調和を図り、国が掲げる4つの「国土強靱化の基本目標」と8つの「事前に備えるべき目標」を設定して取り組みます。

(1) 国土強靱化の基本目標

- I. 人命の保護が最大限に図られること
- II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 国民の財産及び公共施設に係る被害を最小化
- IV. 迅速な復旧・復興

※< 出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版） >

(2) 事前に備えるべき目標

- i 直接死を最大限防ぐ
- ii 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- iii 必要不可欠な行政機能は確保する
- iv 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- v 経済活動を機能不全に陥らせない
- vi ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- vii 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- viii 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※< 出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版） >

(3) 想定するリスク

住民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとして本計画では、本町における過去の災害被害及び国基本計画や、県地域計画を踏まえ、まずは広範囲に甚大な被害が生じる大規模な自然災害等を対象とします。

第2章 リスクシナリオの設定

1. リスクシナリオの設定

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定にあたっては、国ガイドライン及び県計画に示されたリスクシナリオを基本とし、本町のリスクシナリオとして重要性の高いものを抽出するとともに、重複するリスクシナリオの整理・統合を図りました。

これに、本町の特性を踏まえた独自リスクシナリオを追加し、目標1から8のリスクシナリオを次の通り設定しました。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	国	県
1 直接死を最大限防ぐ	(1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や大規模火災の発生による多数の死傷者の発生を最大限防止します。	○	○
	(2) 広域にわたる大規模津波や豪雨災害による河川等の氾濫・土砂災害による多数の死傷者の発生を最大限防止します。	○	○
	(3) 避難路における通行不能が生じ、多数の死傷者が発生する事態を最大限防止します。	—	—
	(4) 成田空港発着機等の事故等に起因する多数の死傷者の発生を最大限防止します。	—	—
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	(1) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足を最大限防止します。	○	○
	(2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺を最大限防止します。	○	○
	(3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、感染症等による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生を最大限防止します。	○	○
	(4) 地域の共助体制等の機能不全により、死傷者が増大する事態を最大限防止します。	—	—
3 必要不可欠な行政機能は確保する	(1) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を最大限防止します。	○	○
	(2) 新型コロナウイルス等感染症まん延による各機関の業務停止を最大限防止します。	—	—
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	(1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止を最大限防止します。	○	○
	(2) コンピューターシステムの停止等（災害発生、サイバー攻撃、不正アクセス、ウィルスの侵入）を最大限防止します。	—	—
5 経済活動を機能不全に陥らせない	(1) 基幹的交通ネットワークやエネルギー供給の停止による、社会経済活動維持への甚大な影響を最大限防止します。	○	○
	(2) 金融サービス・郵便等の機能停止による町民生活・商取引等への甚大な影響を最大限防止します。	○	○
	(3) 食料等の安定供給の停滞を最大限防止します。	○	○
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	(1) エネルギー供給ネットワーク等の長期間にわたる機能の停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。	○	○
	(2) 上水道・汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。	○	○
	(3) 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。	○	○
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	(1) 農地・森林等土地の荒廃を最大限防止します。	○	○
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	(1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を最大限防止します。	○	○
	(2) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態を最大限防止します。	○	○
	(3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失を最大限防止します。	○	—

2. リスクシナリオに対する施策の対応状況

本計画は、行政各分野にわたる分野横断的な計画となります。このため、本町総合計画（第2次横芝光町総合計画）の基本計画における分野設定を活用したうえで、マトリクス表を用い、リスクシナリオに対する施策（基本計画の施策）の対応状況を整理しました。

目 標	事 前 に 備 え べ き	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	対応する施策	基本計画			
				章	施 策 領 域	施 策	個 別 施 策
1	直 接 死 を 最 大 限 防 ぐ	(1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や大規模火災の発生による多数の死傷者の発生を最大限防止します。	① 公共施設の見直し	構	3	2	①
			② 用途地域の見直し	3	1	1	②
			③ 市街地整備の面的な検討	3	1	2	③
			④ 宅地開発の適正指導	3	3	1	①
			⑤ 耐震診断・改修の実施促進	3	3	1	②
			⑥ 防火診断の実施促進	3	3	1	③
			⑦ 空き家対策の検討・推進	3	3	3	①
		(2) 広域にわたる大規模津波や豪雨災害による河川等の氾濫・土砂災害による多数の死傷者の発生を最大限防止します。	① 地域防災計画の推進	4	1	1	①
			② 防災基盤の充実	4	1	1	⑥
			③ 栗山川の改修の促進	3	7	1	①
			④ 土砂災害対策の推進	—	—	—	—
		(3) 避難路における通行不能が生じ、多数の死傷者が発生する事態を最大限防止します。	① 幹線町道の整備	3	2	1	①
			② 道路施設の延命対策	3	2	1	②
			③ 生活道路の整備	3	2	2	①
		(4) 成田空港発着機等の事故等に起因する多数の死傷者の発生を最大限防止します。	① 空港と共生する地域づくり	3	5	5	②
			② 有事に備えた体制整備	4	1	2	—
2	保 健 行 救 す 康 わ 助 る ・ れ ・ 避 難 と 救 生 と 急 活 動 医 環 境 に 療 を 被 活 災 者 が 動 に 迅 確 災 者 速 の 確	(1) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足を最大限防止します。	① 消防団車両等の維持管理・更新	4	2	1	①
			② 消防団の人員確保	4	2	1	③
			③ 消防組合施設等の適正配置・整備および運営の充実	4	2	1	④
			④ 救急体制の充実	4	2	2	①
			⑤ 警察署および防犯協会との連携強化	4	3	1	③
			⑥ 広域連携のあり方の協議	構	4	1	②
		(2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺を最大限防止します。	① 医師の確保	1	5	3	①
			② 東陽病院の機能の充実	1	5	3	②
		(3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、感染症等による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生を最大限防止します。	① 保健や医療との連携強化	1	4	2	③
			② 健康づくり対策の推進	1	5	2	①
			③ 公共施設の見直し（再掲）	構	3	2	①

目標	事前に備えべき	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	対応する施策	基本計画				
				章	施策領域	施策	個別施策	
2	境災速救 を者に助 確等行・ 実にわ救 に健れ急、 確保と医 する避難療 生活活動 環境被迅	(4) 地域の共助体制等の機能不全により、死傷者が増大する事態を最大限防止します。	① 地域包括支援センターの機能強化	1	2	1	①	
			② 家庭や地域、関係機関等のネットワークの充実と医療との連携	1	2	1	②⑥	
			③ 高齢者の見守りの強化と認知症高齢者への支援の充実	1	2	2	②④	
			④ 地域支援体制や情報提供の充実	1	3	2	②	
			⑤ ボランティア活動の強化と促進	1	4	2	②	
			⑥ 防災訓練の実施、防災意識の普及	4	1	1	②	
			⑦ 自主防災組織の育成	4	1	1	③	
			⑧ コミュニティ活動の育成推進	6	4	1	②	
			⑨ 自主的な活動を行う組織の育成	6	4	2	①	
			⑩ 地域活動の推進	構	1	2	①	
3	る政必要 機能不可 欠な確 保な行	(1) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を最大限防止します。	① 有事に備えた体制整備（再掲）	4	1	2	—	
			② 職員研修の充実	構	2	2	①	
			③ 公共施設の見直し（再掲）	構	3	2	①	
			④ 広域連携のあり方の協議（再掲）	構	4	1	②	
		(2) 新型コロナウイルス等感染症まん延による各機関の業務停止を最大限防止します。	① 有事に備えた体制整備（再掲）	4	1	2	—	
			② 民間企業との協力・連携	4	1	1	④	
			③ 民間企業との協力・連携（再掲）	4	1	1	④	
			④ 情報保護の徹底	構	2	1	④	
4	保報報必 する通要 ー信不可 ビ機欠 ス能な は情情	(1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止を最大限防止します。	① 民間企業との協力・連携（再掲）	4	1	1	④	
			② 防災に関する情報提供の充実	4	1	1	⑤	
			③ 全国的な警報システムおよび緊急情報システムの運用	4	1	2	②	
		(2) コンピューターシステムの停止等（災害発生、サイバー攻撃、不正アクセス、ウィルスの侵入）を最大限防止します。	① 民間企業との協力・連携（再掲）	4	1	1	④	
			② 情報保護の徹底	構	2	1	④	
			③ 有事に備えた体制整備（再掲）	4	1	2	—	
5	経済活動 を機能不 全に陥ら せない	(1) 基幹的交通ネットワークやエネルギー供給の停止による、社会経済活動維持への甚大な影響を最大限防止します。	① 都市計画道路の整備	3	1	2	①	
			② 横芝光IC周辺の整備促進	3	1	2	②	
			③ 幹線町道の整備（再掲）	3	2	1	①	
			④ 国道・県道の整備促進	3	2	1	③	
			⑤ 鉄道（横芝駅）の充実の要望	3	2	3	①	
			⑥ 空港シャトルバスの運行	3	2	3	④	
			⑦ 新たな公共交通の検討	3	2	3	⑤	
			⑧ 民間企業との協力・連携（再掲）	4	1	1	④	
			⑨ 融資制度等の活用促進	5	3	1	②	
			⑩ 商工会等の組織活性化の促進	5	3	1	③	
		(2) 金融サービス・郵便等の機能停止による町民生活・商取引等への甚大な影響を最大限防止します。	① 民間企業との協力・連携（再掲）	4	1	1	④	
			(3) 食料等の安定供給の停滞を最大限防止します。	① 民間企業との協力・連携（再掲）	4	1	1	④
				② 食の安全・安心体制の整備	5	1	1	②
③ 経営体、担い手の育成	5	1	3	①				

目 標	事前に備	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	対応する施策	基本計画			
				章	施策領域	施策	個別施策
6	期に復旧させられる被る燃料供給に留めるとともに、ネットワーク	(1) エネルギー供給ネットワーク等の長期間にわたる機能の停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。	① 民間企業との協力・連携 (再掲)	4	1	1	④
			(2) 上水道・汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。	① (上水道) 老朽配水管の計画的な更新促進	3	4	1
		② 合併処理浄化槽の設置促進		3	4	2	①
		③ 農業集落排水施設の維持管理		3	4	2	②
		④ 民間企業との協力・連携 (再掲)		4	1	1	④
		⑤ 公共施設の見直し (再掲)		構	3	2	①
		(3) 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。	① 都市計画道路の整備 (再掲)	3	1	2	①
			② 横芝光IC周辺の整備促進 (再掲)	3	1	2	②
			③ 幹線町道の整備 (再掲)	3	2	1	①
			④ 道路施設の延命対策 (再掲)	3	2	1	②
			⑤ 生活道路の整備 (再掲)	3	2	2	①
			⑥ 国道・県道の整備促進 (再掲)	3	2	1	③
			⑦ 鉄道(横芝駅)の充実の要望 (再掲)	3	2	3	①
			⑧ 循環バスおよび乗り合いタクシーの効率性・利便性の向上	3	2	3	③
⑨ 空港シャトルバスの運行 (再掲)	3		2	3	④		
7	せない災害を発生させない	(1) 農地・森林等土地の荒廃を最大限防止します。	① 計画的な公園・広場の機能充実	3	8	1	③
			② 優良農地の確保・保全の促進	5	1	3	③
			③ 林業の振興	5	1	3	⑥
			④ 公共施設の見直し (再掲)	構	3	2	①
8	姿で復興できる条件を整備するより強靱な	(1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を最大限防止します。	① 一部事務組合の運営の充実	3	5	1	①
			② 民間企業との協力・連携 (再掲)	4	1	1	④
			③ 広域連携のあり方の協議 (再掲)	構	4	1	②
		(2) 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態を最大限防止します。	① 学習状況を踏まえた学力の向上	2	1	1	①
			② 多様な教育事業の推進	2	1	1	③
			③ 青少年リーダーの育成	2	2	1	③
			④ ボランティア活動の強化と促進 (再掲)	1	4	2	②
			⑤ 自主的な活動を行う組織の育成 (再掲)	6	4	2	①
			⑥ 医師の確保 (再掲)	1	5	3	①
			⑦ 民間企業との協力・連携 (再掲)	4	1	1	④
			⑧ 職業能力の育成の促進	5	4	2	①
		(3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失を最大限防止します。	① 文化財の適正管理と保存	2	4	1	①
			② 地域資源の適切な保全活動の推進	5	1	4	①
			③ コミュニティ活動の育成推進 (再掲)	6	4	1	②
④ 地域活動の推進 (再掲)	構		1	2	①		
⑤ 公共施設の見直し (再掲)	構		3	2	①		

第3章 リスクシナリオごとの課題（脆弱性）

リスクシナリオに対する施策（基本計画の施策）の対応状況等を踏まえ、リスクシナリオごとの課題（脆弱性）を次の通り整理しました。

目標1. 直接死を最大限防ぐ

（1）住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や大規模火災の発生による多数の死傷者の発生を最大限防止します。

本町の公共公益的施設のうち特に町立施設については、老朽化が進行しているものも多数みられます。このため、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、長期的な視点から、適正な維持管理や長寿命化等に努める必要があります。

居住環境等については、災害に強いまちづくり等に向け、都市計画マスタープラン及び地域の実情を踏まえた用途地域の見直しや、横芝駅周辺や横芝光 IC 周辺などの都市整備事業を促進、民間宅地開発の適正指導等に努める必要があります。

また、住宅については、安心して暮らせる住環境の確保及び質の向上を図るため、民間住宅のリフォーム、耐震診断、耐震改修等を支援するほか、防火診断の実施を促す必要があります。増加しつつある空家対策としては、調査・計画策定などを推進し、空家住宅の適正な維持管理を促すことが重要です。

（2）広域にわたる大規模津波や豪雨災害による河川等の氾濫・土砂災害による多数の死傷者の発生を最大限防止します。

横芝光町地域防災計画（平成31年2月改訂）に基づき、全町的な防災体制の強化を図っていく必要があります。また、災害に備えるべく、指定緊急避難場所及び指定避難所の整備等を図る必要があります。

本町を流れる栗山川については、県等への要望活動等により、改修事業の促進を図る必要があります。また、本町においても土砂災害の発生が懸念されるため、県など関係機関との連携のもとに対策を進める必要があります。

（3）避難路における通行不能が生じ、多数の死傷者が発生する事態を最大限防止します。

県など関係機関との連携を図りながら、幹線道路や生活道路について、利便性と安全性の向上を図る必要があります。また、緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、道路や橋梁施設の老朽化対策を計画的に実施する必要があります。

(4) 成田空港発着機等の事故等に起因する多数の死傷者の発生を最大限防止します。

成田空港への近接性は本町の大きな強みですが、他方で、有事への備えも求められます。このため、国・県・空港周辺市町、並びに成田国際空港との密接な連携のもと、安心安全等に資する取組の実施を促すとともに、航空機の落下を想定した訓練の実施など、対応力の強化に努めることが重要です。

目標2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

(1) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足を最大限防止します。

消防車両等装備の計画的な更新を図るとともに、消防団の人員確保に努めていく必要があります。また、災害発生時における車両等装備の破壊や消防団員の被災等を防止する必要性もあります。

救急については、救命士の育成・確保や初期救急の普及等に取り組む必要があります。また、災害発生時の救助活動や秩序の維持等に向け、警察署との連携を強化し、住民の意識啓発に取り組むことが重要です。

周辺自治体のみならず、災害時の相互応援協定締結自治体や、大学、民間事業者等と連携し、救助・救急活動等の不足に備えることが重要です。

(2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺を最大限防止します。

町立東陽病院については、千葉大学や県等への要望活動等を展開し、医師の確保に努めるとともに、診療体制の維持と病院経営の安定運営を図る必要があります。また、地域医療の拠点的施設としての機能が発揮できるよう、施設整備等に努める必要があります。

(3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、感染症等による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生を最大限防止します。

医師・看護師・保健師等の医療・保健関係の専門職との連携強化等により、体制充実を図る必要があります。また、住民の自主的な健康づくり活動を支援するとともに、健康づくりセンター「プラム」等公共施設の維持管理等を計画的に実施する必要があります。

(4) 地域の共助体制等の機能不全により、死傷者が増大する事態を最大限防止します。

地域における支援体制として、地域包括支援センターについては、人員の適正な配置を行い、機能強化に努める必要があります。また、家庭や地域、関係機関等のネットワークの充実や、高齢者の見守りの強化と認知症高齢者への支援の充実、災害時要援護者への対応の充

実などを図り、住み慣れた地域で安心した生活を送るための地域づくりを推進することが大切です。

ボランティア活動については、社会福祉協議会等と連携し、活動の活性化を促すことが大切です。

自主防災体制については、関係機関と連携し防災訓練や、津波・土砂災害等各種避難訓練等を実施し、住民の防災意識の高揚と災害対応力の向上を図る必要があります。また、自主防災組織設立の機運を高め地域防災力の向上を図る必要があります。

地域活動については、地域組織の活動支援や地域活動のリーダー育成支援等に努め、コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。また、地域の共助体制を強化していくため、自主的な活動を行う住民組織の育成に努めることが大切です。

目標 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

(1) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を最大限防止します。

横芝光町地域防災計画や横芝光町業務継続計画（BCP）に基づき、適切な有事対応に向けた体制整備に努めるとともに、職員研修の充実に努め、必要不可欠な行政機能を確保する必要があります。

また、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、災害発生時の対応拠点である横芝光町役場庁舎等の長寿命化等を計画的に実施する必要があります。

さらに、周辺自治体や大学、民間事業者などとの広域連携のあり方を検討する必要があります。

(2) 新型コロナウイルス等感染症まん延による各機関の業務停止を最大限防止します。

適切な対応に向けた体制整備に努めるとともに、職員研修の充実に努め、必要不可欠な行政機能を確保する必要があります。

また、インフラ・運輸・エネルギー・通信事業者等民間企業との協力・連携のもとに、各機関の業務停止を防止する必要があります。

目標 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

(1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止を最大限防止します。

エネルギー・通信事業者等民間企業との協力・連携のもとに、通信インフラの麻痺・機能停止を防止し、情報通信機能・情報サービスの確保に努める必要があります。

また、防災行政無線設備等の維持管理に努めつつ、他の情報配信媒体の充実に努めることが重要です。さらには、国からの情報等を住民へ周知するため警報システム等の整備や適正管理を実施する必要があります。

(2) コンピューターシステムの停止等（災害発生、サイバー攻撃、不正アクセス、ウィルスの侵入）を最大限防止します。

横芝光町業務継続計画（BCP）に基づき、庁内システムの停電時対応や、ウィルス対応の徹底を図る必要があります。また、通信事業者・情報セキュリティ事業者等民間企業との協力・連携のもとに、コンピューターシステムの停止等を防止し、情報通信機能・情報サービスの確保に努める必要があります。

さらに、災害発生時においても、個人情報の漏えい等を防止する必要があります。

目標5. 経済活動を機能不全に陥らせない

(1) 基幹的交通ネットワークやエネルギー供給の停止による、社会経済活動維持への甚大な影響を最大限防止します。

交通ネットワークについては、災害に強い道路骨格を形成するため、都市計画道路の整備を進める必要があります。また、国・県など関係機関との連携を図りながら、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）・銚子連絡道路等、国道・県道の整備を促進するとともに、本町の骨格をなす幹線道路について、利便性と安全性の向上を図る必要があります。

さらに、鉄道事業者・バス運行事業者等民間企業との協力・連携のもとに、横芝駅の機能充実や、バス等公共交通手段の確保に努める必要があります。

企業活動については、商工会などと連携し、企業活動の維持・活性化を図ることが重要であり、関係団体と連携しながら、人材育成や経営基盤強化などを促すことが大切です。

(2) 金融サービス・郵便等の機能停止による町民生活・商取引等への甚大な影響を最大限防止します。

金融機関、郵便・配達事業者等民間企業との協力・連携のもとに、金融サービス・郵便等の機能確保に努める必要があります。

(3) 食料等の安定供給の停滞を最大限防止します。

人・農地プランに基づき、本町における農業の担い手の育成・確保に努める必要があります。また、食料等の生産・運輸・販売事業者等民間企業との協力・連携のもとに、食料等の安定供給確保に努める必要があります。さらには、放射性物質検査の継続等、食の安全・安心体制の整備に努めることも大切です。

目標 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

(1) エネルギー供給ネットワーク等の長期間にわたる機能の停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。

電気・ガス事業者等民間企業との協力・連携のもとに、エネルギーの供給停止を防止する必要があります。

(2) 上水道・汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。

上水道の機能停止を防止するため、老朽化した配水管の計画的更新を促す必要があります。また、合併処理浄化槽の設置促進を図るとともに、農業集落排水施設の維持管理に努める必要があります。

水供給・汚水処理機能を維持するため、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、施設の適正な維持管理や長寿命化等を実施するとともに、水供給、汚水処理関係事業者等民間企業との協力・連携のもと、上水道・汚水処理施設等の機能停止を防止するよう努める必要があります。

(3) 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。

道路網については、災害に強い道路骨格を形成するため、都市計画道路の整備を進める必要があります。また、国・県など関係機関との連携を図り、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）・銚子連絡道路等、国道・県道の整備を促進するとともに、本町の骨格をなす幹線道路や生活道路について、利便性と安全性の向上に努めつつ、老朽化対策等を進める必要があります。

鉄道・バス交通網については、関係機関・運輸事業者との連携のもとに、横芝駅の機能充実を促進するとともに、交通手段の確保のため、鉄道・バス等の運行維持や早期復旧を促す必要があります。

目標 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

(1) 農地・森林等土地の荒廃を最大限防止します。

ふれあい坂田池公園等の公園については、計画的な維持管理に努める必要があります。また、農地・森林については、関係機関との連携のもとに農林業の振興を図りつつ、適正に保全することが重要です。

さらには、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、公園、排水機場等農業関連施設等の維持管理や長寿命化等を計画的に実施する必要があります。

目標 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を最大限防止します。

山武郡市環境衛生組合を通じ適正なごみ収集処理に努めるとともに、山武郡市広域行政組合・東総衛生組合を通じ、し尿の適正な収集処理に努める必要があります。

また、ごみ収集事業者・し尿収集事業者等民間企業との協力・連携のもとに、災害廃棄物等収集処理体制の確保に努めることが重要です。

(2) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態を最大限防止します。

地域の未来を担う児童生徒については、ICT 等を活用した教育環境の充実を図りつつ、学力の定着と学習能力の更なる向上を図る必要があります。また、地域活動を担う青少年リーダーの育成に努めることが大切です。

地域における担い手については、社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア活動の活性化を促すとともに、自主的な活動を行う住民組織の育成を促進することが大切です。

専門的技術を有した人材等については、千葉大学や県等への要望活動等を展開し医師の確保に努めるとともに、民間企業との協力・連携のもとに、技術者等復興を支える専門的技術を有した人材の確保に努めることが大切です。また、関係機関との連携のもとに、町民の職業能力の育成を促すことも大切です。

(3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失を最大限防止します。

文化財等貴重な文化的資源の保全に努めるとともに、自然等本町ならではの多様な地域資源の保全と活用に努めることが大切です。また、地域組織の活動を支援し、コミュニティ活動の活性化を促すことが重要です。

公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、文化施設、集会施設等の維持管理等を計画的に実施する必要があります。

第4章 リスクシナリオに対応する施策と事業等

目標1. 直接死を最大限防ぐ

(1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や大規模火災の発生による多数の死傷者の発生を最大限防止します。

【施策】

①公共施設の見直し（基本計画 構3-2-①）

公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、安全性・機能性・経済性・社会性の他、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断しつつ、保育所、小中学校、生涯学習施設、集会施設、町営住宅等公共施設の効率的な管理運営に向け長期的な更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施していきます。

②用途地域の見直し（基本計画 3.1-1-②）

災害に強いまちづくり等に向け、都市計画マスタープラン及び地域の実情を踏まえた用途地域の見直しを検討します。

③市街地整備の面的な検討（基本計画 3.1-2-③）

横芝駅周辺や横芝光 IC 周辺などの都市整備事業を促進し、地域における安全性・利便性の向上などを図ります。

④宅地開発の適正指導（基本計画 3.3-1-①）

無秩序な宅地開発を防止し、安全で快適な居住環境を維持・創出するため、民間宅地開発が適正に行われるよう指導します。

⑤耐震診断・改修の実施促進（基本計画 3.3-1-②）

安心して暮らせる住環境の確保及び質の向上を図るため、「千葉県住宅・建築物安全ストック形成事業」などを活用し、民間住宅のリフォーム、耐震診断、耐震改修、その他耐震関連事業に対して経費の一部を補助します。

⑥防火診断の実施促進（基本計画 3.3-1-③）

火災に備えた安心・安全な住まいづくりを支援するため、民間住宅の防火診断の実施を促します。

⑦空き家対策の検討・推進（基本計画 3.3-3-①）

町内に点在する空家住宅を抽出するとともに、空家実態調査・意向調査を実施し、横芝光町空家等対策計画を策定します。この計画に基づき、空家住宅の適正な維持管理を促します。

【事業等】

- ・ 保育所整備事業（上塚保育所・横芝保育所・大総保育所）＜健康こども課＞
- ・ 安心できる教育環境の維持＜教育課＞
- ・ 文化施設等の維持管理・長寿命化（町民会館・文化会館・上塚会館・大総会館・図書館等）＜社会文化課＞
- ・ 町体育館等の維持管理・長寿命化（町体育館・横芝 B&G 海洋センター・光 B&G 海洋センター）＜社会文化課＞
- ・ 集会所及び共同利用施設の維持管理＜企画空港課＞
- ・ 町営住宅大規模修繕事業（栗山団地・小田部団地）＜都市建設課＞
- ・ 用途地域見直し事業＜都市建設課＞
- ・ 住宅改修補助事業＜都市建設課＞
- ・ 空家住宅管理事業＜都市建設課＞

（２）広域にわたる大規模津波や豪雨災害による河川等の氾濫・土砂災害による多数の死傷者の発生を最大限防止します。

【施策】

①地域防災計画の推進（基本計画 4.1-1-①）

横芝光町地域防災計画（平成 31 年 2 月改訂）に基づき、今後発生が予想される大規模災害に備え、全町的な防災体制の強化を図ります。また、避難所の設置と災害発生時における適正な運営に努めます。

②防災基盤の充実（基本計画 4.1-1-⑥）

災害に備えるべく、指定緊急避難場所及び指定避難所の整備を図ります。

③栗山川の改修の促進（基本計画 3.7-1-①）

栗山川改修工事促進期成同盟会による県等への要望活動等により、改修事業の促進を図ります。

④土砂災害対策の推進

令和 2 年度の土砂災害警戒区域は 104 箇所增加到り、本町においても土砂災害の発生が懸念されるため、県など関係機関との連携のもとに対策を進めます。

【事業等】

- ・ 防災対策事務費<環境防災課>
- ・ 栗山川改修促進事業<都市建設課>
- ・ 地域防災計画整備事業<環境防災課>
- ・ 災害用備品整備事業<環境防災課>

(3) 避難路における通行不能が生じ、多数の死傷者が発生する事態を最大限防止します。

【施策】

① 幹線町道の整備（基本計画 3.2-1-①）

県など関係機関との連携を図りながら、本町の骨格をなす幹線道路について、利便性と安全性の向上を図ります。

② 道路施設の延命対策（基本計画 3.2-1-②）

災害などの緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、道路や橋梁施設の老朽化対策を実施します。

③ 生活道路の整備（基本計画 3.2-2-①）

幹線道路及び生活道路の舗装の老朽化による破損等を未然に防止する修繕を行い、住民が安心して暮らせる道路整備を実施します。

【事業等】

- ・ 町道Ⅰ－7号線道路改良事業<都市建設課>
- ・ 町道Ⅰ－8号線道路改良事業<都市建設課>
- ・ 町道Ⅰ－10号線道路改良事業<都市建設課>
- ・ 町道Ⅰ－14号線道路改良事業（1工区・3工区）<都市建設課>
- ・ 町道Ⅰ－18号線道路改良事業<都市建設課>
- ・ 町道Ⅱ－36号線道路改良事業<都市建設課>
- ・ 横芝光町橋梁長寿命化修繕事業<都市建設課>
- ・ 横芝光町舗装修繕計画事業<都市建設課>

(4) 成田空港発着機等の事故等に起因する多数の死傷者の発生を最大限防止します。

【施策】

① 空港と共生する地域づくり (基本計画 3.5-5-②)

国・県・空港周辺市町、並びに成田国際空港との密接な連携のもと、安心安全・環境なども含めた地域振興に資する取組の実施促進に努めていきます。

② 有事に備えた体制整備 (基本計画 4.1-2)

航空機の落下を想定した訓練の実施などを通じ、適切な有事対応に向けた体制整備に努め、対応力の強化に努めます。

目標 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

(1) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足を最大限防止します。

【施策】

①消防団車両等の維持管理・更新（基本計画 4. 2-1-①）

消防団に配備された車両等装備の計画的な更新を図ります。また、災害発生における車両等装備の破壊等を、最大限防止します。

②消防団の人員確保（基本計画 4. 2-1-③）

消防団の重要性と必要性について周知活動を行い適正な人員確保を図ります。また、災害発生時における消防団員の被災等を、最大限防止します。

③消防組合施設等の適正配置・整備および運営の充実（基本計画 4. 2-1-④）

変化する地域環境と増大・多様化する消防需要に対応した署所の配置および適正規模の施設・資機材等の充実に取り組みます。

④救急体制の充実（基本計画 4. 2-2-①）

救命に効果的とされる初期の救急救命処置のさらなる充実化に向け、救命士の育成・確保や初期救急の普及等に取り組みます。

⑤警察署および防犯協会との連携強化（基本計画 4. 3-1-③）

災害発生時の救助活動や秩序の維持、犯罪の起こりにくいまちづくりに向け、警察署との連携を強めつつ、住民の意識啓発に取り組みます。

⑥広域連携のあり方の協議（基本計画 構 4-1-②）

成田国際空港及び空港圏自治体、山武郡市広域圏のみならず、大学や民間事業者による取組との連携など、広域連携のあり方を検討していきます。

【事業等】

- ・ 消防車両整備事業、消防団活動費、消防施設整備事業<環境防災課>
- ・ 消防団活動費<環境防災課>
- ・ 常備消防事業<環境防災課>
- ・ 横芝光消防署改築事業<環境防災課>

(2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺を最大限防止します。

【施策】

①医師の確保（基本計画 1.5-3-①）

千葉大学や県等への要望活動、民間コンサルを活用した医師募集事業の推進、医学生への奨学金制度のPR活動を展開し、医師の確保に努めるとともに近隣病院との連携を強化し、診療体制の維持と病院経営の安定運営を図ります。

②東陽病院の機能の充実（基本計画 1.5-3-②）

住民が安心できる医療体制を確保するとともに、近隣自治体や地域の医療機関、保健・福祉関係機関との連携を図ります。また、地域医療の拠点施設としての機能が発揮できるよう、施設整備を行います。

【事業等】

- ・医師確保対策事業<東陽病院事務部>
- ・東陽病院の維持管理<東陽病院事務部>

(3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、感染症等による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生を最大限防止します。

【施策】

①保健や医療との連携強化（基本計画 1.4-2-③）

医師・看護師・保健師等の医療・保健関係の専門職との連携強化を推進します。発生状況に応じて、千葉県山武健康福祉センター等の関係機関からの協力・応援要請も視野に入れ、体制充実に図ります。

②健康づくり対策の推進（基本計画 1.5-2-①）

生活習慣病の予防など日常からの健康づくりや予防接種等の健康管理の促進を図るため、健康づくりセンターの機能を維持し、住民の自主的な健康づくり活動を支援します。また、悩みを抱える人に対する自殺対策の強化に努めます。

③公共施設の見直し（基本計画 構 3-2-①）再掲

公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、安全性・機能性・経済性・社会性の他、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断しつつ、健康づくりセンター「プラム」等公共施設の効率的な管理運営に向けた維持管理等を計画的に実施していきます。

【事業等】

- ・自殺対策強化事業<健康こども課>
- ・健康づくりセンター「プラム」の維持管理<健康こども課>

(4) 地域の共助体制等の機能不全により、死傷者が増大する事態を最大限防止します。

【施策】

①地域包括支援センターの機能強化（基本計画 1.2-1-①）

総合的な支援・相談体制の充実を図るため、地域包括支援センターの人員の適正な配置を行い、機能を強化します。

②家庭や地域、関係機関等のネットワークの充実と医療との連携（基本計画 1.2-1-②⑥）

地域における多職種・多機関によるネットワークを充実し、連携することにより、住み慣れた地域で安心した生活を送るための課題を見える化し、地域づくりを推進します。

③高齢者の見守りの強化と認知症高齢者への支援の充実（基本計画 1.2-2-②④）

認知症の正しい知識の普及・啓発を図るとともに、地域での支えあい、温かい見守り体制づくりと早期発見・早期診断に向けた施策を推進します。

④地域支援体制や情報提供の充実（基本計画 1.3-2-②）

災害時要援護者に特別の配慮を行うための避難施設（福祉避難所）の整備・運営に関して、障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所との協定締結を行うべく、山武圏域自立支援協議会及び山武自治研究会福祉部会を通じて、施設・事業所との連携を促進します。

⑤ボランティア活動の強化と促進（基本計画 1.4-2-②）

社会福祉協議会等と連携し、ニーズの把握と適切な対応を図り、ボランティア活動を強化します。

⑥防災訓練の実施、防災意識の普及（基本計画 4.1-1-②）

住民の防災意識の高揚と災害対応力の浸透を図るため、関係機関と連携し防災訓練や、津波・土砂災害等各種避難訓練等を実施します。また、防災啓発のため講話や講演を実施します。

⑦自主防災組織の育成（基本計画 4.1-1-③）

防災啓発により地域コミュニティの活性化を促し、地域防災力の向上を図ることで自助・共助の精神をはぐくみ、自主防災組織設立の機運を高めます。

⑧コミュニティ活動の育成推進（基本計画 6.4-1-②）

地域組織の活動を支援し、参加を促進するとともに、地域活動のリーダーを育成するために必要な支援を行います。

⑨自主的な活動を行う組織の育成（基本計画 6.4-2-①）

住民のふれあいを図り、新たな地域の連帯意識を醸成するため、町内生活圏を共にする集団活動の活性化を促進します。

⑩地域活動の推進（基本計画 構 1-2-①）

各地区の行政総務員を中心とした、地域課題に関する住民活動等の実施に当たり、住民参加を促進します。

【事業等】

- ・ 包括的支援事業<福祉課>
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業<福祉課>
- ・ 認知症総合支援事業<福祉課>
- ・ 山武圏域福祉避難所協定締結促進事業<福祉課>
- ・ ボランティア育成・活動強化事業<福祉課>
- ・ 防災対策事務費<環境防災課>
- ・ 提案型協働のまちづくり推進事業<企画空港課>

目標 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

(1) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を最大限防止します。

【施策】

①有事に備えた体制整備（基本計画 4.1-2）再掲

大規模災害の発生時等にも必要不可欠な行政機能を確保するため、横芝光町地域防災計画や横芝光町業務継続計画（BCP）に基づき、適切な有事対応に向けた体制整備に努め、対応力の強化に努めます。

②職員研修の充実（基本計画 構 2-2-①）

各種研修への積極的な参加を促し、専門知識の習得など職務能力の向上及び自己研鑽と能力向上への意欲の醸成を図ります。

③公共施設の見直し（基本計画 構 3-2-①）再掲

行政・教育・保健・医療など必要不可欠な機能を維持するため、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、安全性・機能性・経済性・社会性の他、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断しつつ、公共施設の効率的な管理運営に向け長寿命化等を計画的に実施していきます。

④広域連携のあり方の協議（基本計画 構 4-1-②）再掲

成田国際空港及び空港圏自治体、山武郡市広域圏のみならず、大学や民間事業者による取組との連携など、広域連携のあり方を検討していきます。

【事業等】

- ・職員研修事業<総務課>
- ・横芝光町役場庁舎の長寿命化<財政課>

(2) 新型コロナウイルス等感染症まん延による各機関の業務停止を最大限防止します。

【施策】

①有事に備えた体制整備（基本計画 4.1-2）再掲

新型コロナウイルス等感染症まん延発生時等にも必要不可欠な行政機能を確保するため、横芝光町地域防災計画や横芝光町業務継続計画（BCP）に基づき、適切な有事対応に向けた体制整備に努め、対応力の強化に努めます。

②民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）

インフラ・運輸・エネルギー・通信事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、必要不可欠な行政機能の確保に努めます。

目標 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

(1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止を最大限防止します。

【施策】

①民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

エネルギー・通信事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、必要不可欠な情報通信機能・情報サービスの確保に努めます。

②防災に関する情報提供の充実（基本計画 4.1-1-⑤）

防災行政無線設備など情報提供インフラの維持管理に努めつつ、エリアメールなど情報配信媒体の充実を図ります。

③全国的な警報システムおよび緊急情報システムの運用（基本計画 4.1-2-②）

災害や有事の際、国からの情報や町からの避難情報等を住民へ周知するため警報システム等の整備及び適正管理を実施します。

【事業等】

・防災対策事務費・防災行政無線維持管理事業<環境防災課>

(2) コンピューターシステムの停止等（災害発生、サイバー攻撃、不正アクセス、ウィルスの侵入）を最大限防止します。

【施策】

①民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

通信事業者・情報セキュリティ事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、必要不可欠な情報通信機能・情報サービスの確保に努めます。

②情報保護の徹底（基本計画 構 2-1-④）

個人情報の適切な管理のために、必要な措置を定めることにより、個人情報の漏えい、滅失又は毀損を防止し、適正管理を図ります。

③有事に備えた体制整備（基本計画 4.1-2）再掲

庁内システムの停電時対応や、ウィルス対応の徹底を図り、必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保するため、横芝光町業務継続計画（BCP）に基づき優先すべき業務を構築する等、対応力の強化に努めます。

【事業等】

・個人情報保護の徹底<総務課>

目標 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

(1) 基幹的交通ネットワークやエネルギー供給の停止による、社会経済活動維持への甚大な影響を最大限防止します。

【施策】

①都市計画道路の整備（基本計画 3.1-2-①）

災害に強い道路骨格を形成するため、横芝光町都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の整備を進めます。

②横芝光 IC 周辺の整備促進（基本計画 3.1-2-②）

銚子連絡道路横芝光 IC 周辺の土地利用について、活用検討委員会及び関係機関と継続的に協議し、有効活用を検討し事業実施に向け促進します。

③幹線町道の整備（基本計画 3.2-1-①）再掲

県など関係機関との連携を図りながら、本町の骨格をなす幹線道路について、利便性と安全性の向上を図ります。

④国道・県道の整備促進（基本計画 3.2-1-③）

関係機関との連携を図りながら、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）・銚子連絡道路等、国道・県道の整備を促進します。

⑤鉄道（横芝駅）の充実の要望（基本計画 3.2-3-①）

関係機関・運輸事業者との連携のもとに、安全性・機能性などの観点から、交通拠点である横芝駅の機能充実を促進します。

⑥空港シャトルバスの運行（基本計画 3.2-3-④）

成田空港方面への交通手段として空港シャトルバスを芝山鉄道延伸連絡協議会（山武市・芝山町及び横芝光町）で運行します。

⑦新たな公共交通の検討（基本計画 3.2-3-⑤）

町の中央部（役場及び横芝駅）と町外とのアクセス向上を図るため、成田市方面へのシャトルバスを運行します。

⑧民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

鉄道事業者・バス運行事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、必要不可欠な公共交通手段の確保に努めます。

⑨融資制度等の活用促進（基本計画 5. 3-1-②）

企業活動の維持・活性化を図るため、商工会などと連携し、制度の周知を図りながら融資の活用を促進します。

⑩商工会等の組織活性化の促進（基本計画 5. 3-1-③）

商工会をはじめとする関係団体と連携しながら、持続可能な経営に向けた人材育成や経営基盤強化などを促します。

【事業等】

- ・横芝光 IC 周辺整備事業<都市建設課>
- ・町道Ⅰ－7号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－8号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－10号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－14号線道路改良事業（1工区・3工区）<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－18号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅱ－36号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・横芝駅バリアフリー施設整備事業<企画空港課>
- ・生活路線バス運行事業（循環バス運行費補助金）<企画空港課>
- ・乗合タクシー運行事業<企画空港課>
- ・空港シャトルバス運行事業<企画空港課>
- ・横芝光号成田便運行事業<企画空港課>

（2）金融サービス・郵便等の機能停止による町民生活・商取引等への甚大な影響を最大限防止します。

【施策】

①民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

金融機関、郵便・配達事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、金融サービス・郵便等の機能確保に努めます。

（3）食料等の安定供給の停滞を最大限防止します。

【施策】

①民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

食料等の生産・運輸・販売事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、食料等の安定供給確保に努めます。

②食の安全・安心体制の整備（基本計画 5.1-1-②）

食の安全・安心に向け、放射性物質検査を継続するとともに、GAP（農業生産工程管理）の取得を支援します。

③経営体、担い手の育成（基本計画 5.1-3-①）

人・農地プランを更新するとともに、プランに基づき、農業の担い手の育成・確保に努めます。

【事業等】

- ・ 農業経営体支援型新規雇用創出事業<産業課>
- ・ 経営・法人化支援事業<産業課>
- ・ 新規就農支援事業<産業課>

目標 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

(1) エネルギー供給ネットワーク等の長期間にわたる機能の停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。

【施策】

①民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

電気・ガス事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、必要不可欠なエネルギーの供給停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。

(2) 上水道・汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。

【施策】

①（上水道）老朽配水管の計画的な更新促進（基本計画 3.4-1-①）

水の安定供給のため、老朽化した配水管の計画的な更新を促進します。

②合併処理浄化槽の設置促進（基本計画 3.4-2-①）

地下水及び栗山川の水質汚濁防止のため、単独処理浄化槽及び汲取便槽からの転換について助成し、合併処理浄化槽の設置促進を図ります。

③農業集落排水施設の維持管理（基本計画 3.4-2-②）

快適な生活環境確保のため、農業集落排水事業区域における接続と、施設の適正な維持管理などを促します。

④民間企業等との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

水供給、汚水処理関係事業者など、民間企業等との協力・連携のもとに、上水道・汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。

⑤公共施設の見直し（基本計画 構 3-2-①）再掲

水供給・汚水処理機能を維持するため、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、安全性・機能性・経済性・社会性の他、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断しつつ、農業集落排水施設等公共施設の効率的な管理運営に向け長寿命化等を計画的に実施していきます。

【対応する事業等】

- ・浄化槽設置促進補助事業<環境防災課>
- ・農業集落排水施設の長寿命化（木戸台クリーンセンター）<産業課>

（３）基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止を最大限防止するとともに、早期復旧を図ります。

【施策】

①都市計画道路の整備（基本計画 3.1-2-①）再掲

災害に強い道路骨格を形成するため、横芝光町都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の整備を進めます。

②横芝光 IC 周辺の整備促進（基本計画 3.1-2-②）再掲

銚子連絡道路横芝光 IC 周辺の土地利用について、活用検討委員会及び関係機関と継続的に協議し、有効活用を検討し事業実施に向け促進します。

③幹線町道の整備（基本計画 3.2-1-①）再掲

県など関係機関との連携を図りながら、本町の骨格をなす幹線道路について、利便性と安全性の向上を図ります。

④道路施設の延命対策（基本計画 3.2-1-②）再掲

災害などの緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、道路や橋梁施設の老朽化対策を実施します。

⑤生活道路の整備（基本計画 3.2-2-①）再掲

幹線道路及び生活道路の舗装の老朽化による破損等を未然に防止する修繕を行い、住民が安心して暮らせる道路整備を実施します。

⑥国道・県道の整備促進（基本計画 3.2-1-③）再掲

関係機関との連携を図りながら、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）・銚子連絡道路等、国道・県道の整備を促進します。

⑦鉄道（横芝駅）の充実の要望（基本計画 3.2-3-①）再掲

関係機関・運輸事業者との連携のもとに、安全性・機能性などの観点から、交通拠点である横芝駅の機能充実を促進します。

⑧循環バスおよび乗り合いタクシーの効率性・利便性の向上（基本計画 3.2-3-③）

交通空白地域を解消し、交通不便者に対する移動手段を確保するため、利用状況等を把握しニーズに合った循環バスおよび乗り合いタクシーを運行します。

⑨空港シャトルバスの運行（基本計画 3.2-3-④）再掲

成田空港方面への交通手段として空港シャトルバスを芝山鉄道延伸連絡協議会（山武市・芝山町及び横芝光町）で運行します。

⑩新たな公共交通の検討（基本計画 3.2-3-⑤）再掲

町の中央部（役場及び横芝駅）と町外とのアクセス向上を図るため、成田市方面へのシャトルバスを運行します。

⑪民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

鉄道事業者・バス運行事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、必要不可欠な公共交通手段の確保に努め、代替手段や早期復旧について検討していきます。

【事業等】

- ・横芝光 IC 周辺整備事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－7号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－8号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－10号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－14号線道路改良事業（1工区・3工区）<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅰ－18号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・町道Ⅱ－36号線道路改良事業<都市建設課>再掲
- ・横芝光町橋梁長寿命化修繕事業<都市建設課>再掲
- ・横芝光町舗装修繕計画事業<都市建設課>再掲
- ・横芝駅バリアフリー施設整備事業<企画空港課>再掲
- ・生活路線バス運行事業（循環バス運行費補助金）<企画空港課>再掲
- ・乗合タクシー運行事業<企画空港課>再掲
- ・空港シャトルバス運行事業<企画空港課>再掲
- ・横芝光号成田便運行事業<企画空港課>再掲

目標 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

(1) 農地・森林等土地の荒廃を最大限防止します。

【施策】

① 計画的な公園・広場の機能充実（基本計画 3.8-1-㉓）

住民の参画を得ながら公園・緑地の維持管理に努め、これらを利用しやすく、安全・快適に保っていきます。

② 優良農地の確保・保全の促進（基本計画 5.1-3-㉓）

「人・農地プラン」を更新しつつ、農地集約を図ります。また、農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全などを進めます。

③ 林業の振興（基本計画 5.1-3-㉔）

森林組合など関係機関との連携のもとに、森林の適正な整備・活用を支援します。

④ 公共施設の見直し（基本計画 構 3-2-㉑）再掲

公園の機能を維持するため、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、安全性・機能性・経済性・社会性の他、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断しつつ、公園、排水機場等農業関連施設など、公共施設の効率的な管理運営に向け長寿命化等を計画的に実施していきます。

【事業等】

- ・ふれあい坂田池公園の維持管理<社会文化課>
- ・光スポーツ公園の維持管理<社会文化課>
- ・排水機場の長寿命化（北清水・木戸・屋形）<産業課>

目標 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を最大限防止します。

【施策】

①一部事務組合の運営の充実（基本計画 3. 5-1-①）

山武郡市環境衛生組合の運営充実を通じ、適正なごみ収集処理に努めます。また、山武郡市広域行政組合・東総衛生組合の運営充実を通じ、し尿の適正な収集処理に努めます。災害時の廃棄物処理については、災害廃棄物処理計画に基づき対応を進めます。

②民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

ごみ収集事業者・し尿収集事業者など、民間企業との協力・連携のもとに、必要不可欠な災害廃棄物等収集処理体制の確保に努め、代替手段や早期復旧について検討していきます。

③広域連携のあり方の協議（基本計画 構 4-1-②）再掲

成田国際空港及び空港圏自治体、山武郡市広域圏のみならず、大学や民間事業者による取組との連携など、広域連携のあり方を検討していきます。

(2) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態を最大限防止します。

【施策】

①学習状況を踏まえた学力の向上（基本計画 2. 1-1-①）

児童生徒の学力並びに教員の学習指導力をより高める目的から、町立小中学校に対して「学力向上推進モデル校」を指定し、学力の定着及び学習能力の更なる向上を図ります。

②多様な教育事業の推進（基本計画 2. 1-1-③）

学習指導要領の改訂に対応するため、すべての小学校・中学校における情報教育コンピュータ（タブレット端末と電子黒板）並びに校内ネットワーク環境の更新整備を実施し、ICTを活用した教育環境の充実を図ります。

③青少年リーダーの育成（基本計画 2. 2-1-③）

リーダーシップと協調性を備えた次世代を担う青少年を育成します。

④ボランティア活動の強化と促進（基本計画 1.4-2-②）再掲

社会福祉協議会等と連携し、ニーズの把握と適切な対応を図り、ボランティア活動を強化します。

⑤自主的な活動を行う組織の育成（基本計画 6.4-2-①）再掲

住民のふれあいを図り、新たな地域の連帯意識を醸成するため、町内生活圏を共にする集団活動の活性化を促進します。

⑥医師の確保（基本計画 1.5-3-①）再掲

千葉大学や県等への要望活動、民間コンサルを活用した医師募集事業の推進、医学生への奨学金制度のPR活動を展開し、医師の確保に努めると共に近隣病院との連携を強化し、診療体制の維持と病院経営の安定運営を図ります。

⑦民間企業との協力・連携（基本計画 4.1-1-④）再掲

専門家、コーディネーター、地域に精通した技術者の派遣など、民間企業との協力・連携のもとに、復興を支える専門的技術を有した人材等の確保に努めていきます。

⑧職業能力の育成の促進（基本計画 5.4-2-①）

専門的技術を有した人材の育成・確保などに向け、県・関係機関との連携のもとに、職業能力の育成を促します。

【事業等】

- ・学力向上推進計画実施事業<教育課>
- ・小学校情報教育推進事業<教育課>
- ・中学校情報教育推進事業<教育課>
- ・ジュニアリーダー育成<社会文化課>
- ・ボランティア育成・活動強化事業<福祉課>再掲
- ・医師確保対策事業<東陽病院事務部>再掲

（3）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失を最大限防止します。

【施策】

①文化財の適正管理と保存（基本計画 2.4-1-①）

国指定文化財・県指定文化財・町指定文化財など、文化的資源の保全と活用に努めます。

②地域資源の適切な保全活動の推進（基本計画 5.1-4-①）

本町ならではの多様な地域資源に着目し、農林水産業や観光・交流事業への活用を検討しつつ、自然環境や文化財などの適切な保全に努めます。

③コミュニティ活動の育成推進（基本計画 6.4-1-②）再掲

地域組織の活動を支援し、参加を促進するとともに、地域活動のリーダーを育成するために必要な支援を行います。

④地域活動の推進（基本計画 構 1-2-①）再掲

各地区の行政総務員を中心とした、地域課題に関する住民活動等の実施に当たり、住民参加を促進します。

⑤公共施設の見直し（基本計画 構 3-2-①）再掲

貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティを維持するため、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、安全性・機能性・経済性・社会性の他、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断しつつ、文化施設、集会施設・共同利用施設等の効率的な管理運営に向け維持管理等を計画的に実施していきます。

【事業等】

- ・提案型協働のまちづくり推進事業<企画空港課>再掲
- ・文化施設等の維持管理（町民会館・文化会館・上堺会館・大総会館等）
<社会文化課>再掲
- ・集会所及び共同利用施設の維持管理<企画空港課>再掲

第5章 施策・事業等の重点化と進行管理

(1) 施策・事業等の重点化

本町においては、津波を含む地震災害や、台風等に伴う風水害などが想定されます。いかなる災害が発生しても、最も重視すべきは人命と考えます。

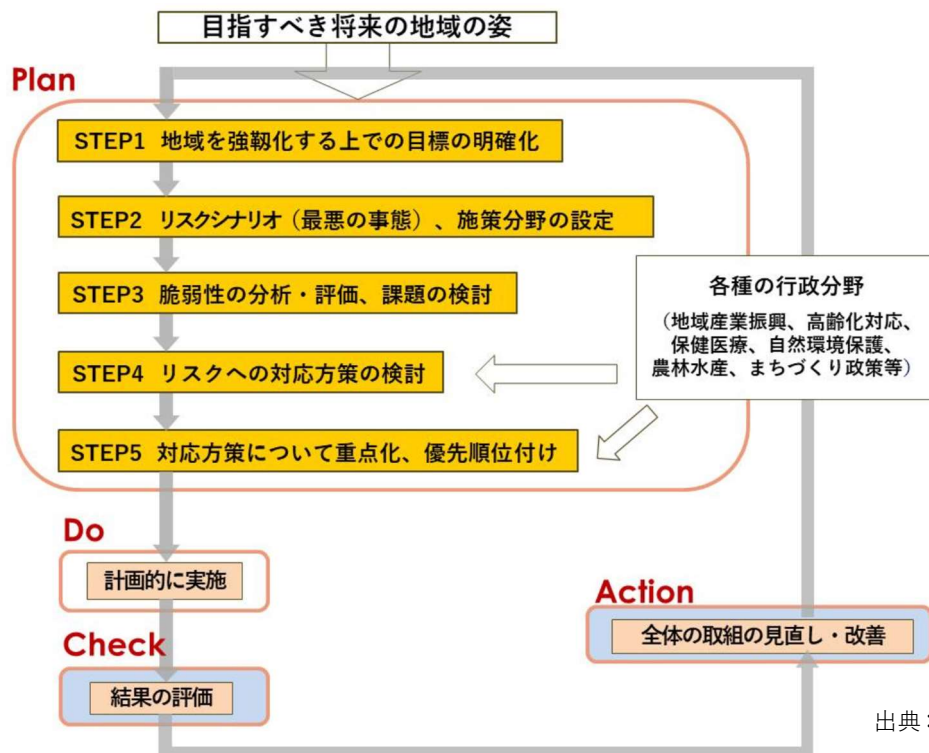
このため、「目標1. 直接死を最大限防ぐ」をはじめ、多くの目標に対して強い関連を有する公共公益的施設の整備等を、「別記 主要事業一覧」として整理しました。

(2) 施策・事業等の進行管理

第3章に掲げた施策・事業等は、基本的に、本町の最上位計画である第2次横芝光町総合計画（基本計画及び実施計画）や、本町の公共施設管理について定めた公共施設等総合管理計画（個別施設計画）と整合しています。

このため、本計画の施策・事業等の進行管理は、第2次横芝光町総合計画（基本計画及び実施計画）及び公共施設等総合管理計画（個別施設計画）等の進行管理をもって実施していくものとします。

なお、本町を取り巻く社会・経済・環境等外部要因の変化や、第2次横芝光町総合計画後期基本計画の策定、庁内体制の変更といった内部要因の変化を踏まえつつ、本計画は適宜見直ししていきます。



出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版）策定・改定編

別記 主要事業一覧

「リスクシナリオに対応する施策と事業等」に記載した「事業等」のうち、町民等の生命・身体・財産を守るために特に重要と考えられる事業を「主要事業」とし、次の通り整理しました。

なお、事業概要等は、第2次横芝光町総合計画（実施計画）及び公共施設等総合管理計画（個別施設計画）と整合し、進行管理していきます。

事業名 <担当課名>	保育所整備事業（上堺保育所・横芝保育所・大総保育所） <健康こども課>
事業概要	・官民連携による運営方法を調査研究をするとともに、施設については移設・新設または既存の保育所の利活用等について検討。

事業名 <担当課名>	安心できる教育環境の維持 <教育課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小中学校の建物の耐震化はすべて完了しているが、児童生徒の安全性の確保と、非常災害時の避難所としての機能を強化するためにも、横芝光町学校施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、横芝小学校の改築及び各小中学校大規模改修を推進。 （横芝小学校の改築） ・事業期間 令和2～7年度 ・概算事業費 4,919百万円 （光中学校の空調設備改修） ・事業期間 令和6～7年度 ・概算事業費 22百万円

事業名 <担当課名>	文化施設等の維持管理（町民会館・文化会館・上堺会館・大総会館等） <社会文化課>
事業概要	・今後も機能維持のための適切な修繕等を実施しながら現状維持。なお、老朽化が著しい上堺会館・大総会館については、耐用年数を迎えるまで現状維持。

事業名 <担当課名>	集会所及び共同利用施設の維持管理 <企画空港課>
事業概要	・地域コミュニティの場として機能しており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから、必要な修繕等を行いながら現状維持。

事業名 <担当課名>	町体育館等の長寿命化 (町体育館・横芝 B&G 海洋センター・光 B&G 海洋センター) <社会文化課>
事業概要	・町体育館は大規模改修により施設の健全性は保たれているため、長寿命化。また、横芝 B&G 海洋センターおよび光 B&G 海洋センターは計画的な修繕を行ったうえで長寿命化。

事業名 <担当課名>	図書館の長寿命化 <社会文化課>
事業概要	・公共性が高く、築後 25 年余と比較的新しい施設で利用者も多いことから、現施設を有効に利用しながら計画的な修繕を行い長寿命化。 ・事業期間 令和 7 年度 ・概算事業費 30 百万円

事業名 <担当課名>	町営住宅大規模修繕事業 (栗山団地・小田部団地) <都市建設課>
事業概要	・外壁塗装等の大規模修繕を行った住宅は、適切な修繕や改修等を実施しながら長寿命化 (栗山団地 30 戸、小田部団地 45 戸)。一方、耐震基準を満たしていない木造戸建住宅は、計画的に除却 (栗山団地 14 戸)。

事業名 <担当課名>	東陽病院の維持管理 <東陽病院事務部>
事業概要	・更なる高齢化が進む中、地域住民が安心して受診できる病院として必要な施設であり、計画的な施設の改修等を実施しながら現状維持。 ・消防などの各関係機関との連携を図るとともに、医療情報システムのバックアップ機能などの充実を図る。

事業名 <担当課名>	健康づくりセンター「プラム」の維持管理 <健康こども課>
事業概要	・比較的新しい施設であり、子育て、健康づくりの拠点として広く定着しており、修繕等都度対応していることから現状維持。 ・事業期間 令和 3～8 年度 ・概算事業費 90 百万円

事業名 <担当課名>	横芝光町役場庁舎の長寿命化 <財政課>
事業概要	・本町において最も重要度が高い施設であるため、目標使用年数までは、機能維持のための必要な改修等により、長寿命化を図り継続使用。 ・事業期間 令和 2～3 年度 ・概算事業費 153 百万円

事業名 <担当課名>	農業集落排水施設の長寿命化（木戸台クリーンセンター） <産業課>
事業概要	・修繕や改修等行いながら施設の長寿命化（目標耐用年数）を図り、適切な汚水処理を行い農業用排水の水質の汚濁を防止。

事業名 <担当課名>	ふれあい坂田池公園の維持管理（管理棟・野球場メインスタンドなど） <社会文化課>
事業概要	・ふれあいとくつろぎ、スポーツの場を提供し、町民の健康増進を図るうえで必要な施設であることから、計画的な改修等により現状維持。 ・事業期間 令和2～7年度 ・概算事業費 380百万円

事業名 <担当課名>	光スポーツ公園の維持管理（管理棟など） <社会文化課>
事業概要	・町民の福祉の向上と健康増進に資する必要な施設であることから、管理棟・歩道橋・遊具について、当面の間、必要な維持管理を実施。

事業名 <担当課名>	排水機場の長寿命化（北清水・木戸・屋形） <産業課>
事業概要	・地域の湛水被害を未然に防ぐ重要な農業用排水施設であり、今後も機能維持のため適切な修繕や改修等を実施し施設を長寿命化。 （北清水排水機場） ・事業期間 令和7年度 ・概算事業費 30百万円 （屋形排水機場） ・事業期間 令和3～4年度 ・概算事業費 51百万円

事業名 <担当課名>	町道Ⅰ-7号線道路改良事業 <都市建設課>
事業概要	・広域的な交流・連帯を強化することにより、町の活性化につながる道路ネットワークの整備を図るとともに、横芝光 IC から成田方面へのアクセス道路として早期に整備。 ・事業期間 平成26～令和5年度 ・概算事業費 500百万円

事業名 <担当課名>	町道Ⅰ-8号線道路改良事業 <都市建設課>
事業概要	・公共公益施設を結ぶ県道のバイパス的要素を持つ道路であり、かつ骨格道路へのアクセス道路として役割を担う幹線道路であることから、横芝駅周辺の渋滞緩和のため整備。 ・事業期間 平成28～令和5年度 ・概算事業費 440百万円

事業名 <担当課名>	町道Ⅰ－10号線道路改良事業 <都市建設課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町の東西を結ぶ幹線路線で、周辺には病院や小学校などがあることから、交差点改良も含め早期に整備を行い、円滑な通行と交通の安全を確保。 ・事業期間 平成29～令和5年度 ・概算事業費 600百万円

事業名 <担当課名>	町道Ⅰ－14号線道路改良事業（1工区・3工区） <都市建設課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・匝瑳市・山武市・山武郡・長生郡の交流連携を強化する幹線道路であり、広域農道と連携して、農畜産物流通に寄与する重要な路線であることから、早期に整備し円滑な通行を確保。 （1工区） ・事業期間 平成26～令和5年度 ・概算事業費 600百万円 （3工区） ・事業期間 令和3～5年度 ・概算事業費 300百万円

事業名 <担当課名>	町道Ⅰ－18号線道路改良事業 <都市建設課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・成田空港周辺の南側地域における物流及び交流の活性化が図られるとともに、銚子連絡道路横芝光ICへのアクセスが向上し、地域の生活環境向上が図られるため、早期に整備。 ・事業期間 平成25～令和5年度 ・概算事業費 400百万円

事業名 <担当課名>	町道Ⅱ－36号線道路改良事業 <都市建設課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ひかり工業団地へアクセスが向上し物流及び交流に活性化が図られるため、早期に整備。 ・事業期間 平成25～令和5年度 ・概算事業費 320百万円

事業名 <担当課名>	横芝光町橋梁長寿命化修繕事業 <都市建設課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁や道路施設は、大規模災害によりその機能が損なわれないよう定期点検を確実に実施するとともに、修繕計画に基づいて効率的な維持管理を実施。 ・事業期間 平成30～令和5年度

事業名 <担当課名>	横芝光町舗装修繕計画事業 <都市建設課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路及び生活道路の舗装の老朽化による破損等を未然に防止する修繕を行い、住民が安心して暮らせる道路整備を実施。 ・ 事業期間 平成 30～令和 5 年度 ・ 概算事業費 400 百万円

事業名 <担当課名>	地域防災計画整備事業 <環境防災課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町における災害に対処するための基本的かつ総合的な計画である地域防災計画を、災害対策基本法の改正や近年の大規模災害を教訓に、町及び防災関係機関や町民等が、その機能を有効に発揮できるよう改定・整備する。

事業名 <担当課名>	災害用備品整備事業 <環境防災課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に被災者へ供給するための飲料水・食料等及び、指定避難所での環境整備に必要な資機材を地域防災計画に基づき整備する。

事業名 <担当課名>	防災対策事務費 <環境防災課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マップ各戸配布等の防災啓発活動を実施し、自助・共助の精神をはぐくみ、地域防災のリーダーとして活躍する防災士の育成や自主防災組織設置に対し支援する。 ・ 防災マップ各戸配布 ・ 防災士資格取得補助金交付 ・ 自主防災組織設置促進事業補助金交付

事業名 <担当課名>	横芝光消防署改築事業 <環境防災課>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変化する地域環境と増大・多様化する消防需要に対応すべく、老朽化が著しい横芝光消防署の改築を行い、施設及び資機材の充実を図る。 ・ 事業期間 令和 3～5 年度 ・ 概算事業費 1,000 百万円